

令和 2 年 2 月 25 日

新型コロナウイルス感染予防に伴う面会禁止について

新型コロナウイルス感染予防につきまして、2 月 21 日に皆様に“面会制限”のお願いをしてまいりましたが、2 月 24 日付の厚生労働省より自治体への事務連絡において、社会福祉施設(入所施設)における感染拡大防止の留意点が示されたことから、下記の通り『面会禁止』とさせていただきます。


特別養護老人ホームは疾患のある高齢者が多く、重篤化するリスクが高いため、職員および業務委託業者につきましては、衛生管理に細心の注意を払い、手洗い・うがい・手指消毒・検温・マスクの着用を徹底し、施設内の消毒などの対策を行っております。また、感染経路の遮断の観点から面会についても当面の間、原則禁止とさせていただきます。面会を楽しみにされているご入居者・ご家族の皆様には大変心苦しい思いではありますが、大切なご入居者が不測の事態とならぬよう最善の策と考えておりますので、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。また、ご親族の方にもこの件についてお伝えいただければ幸いです。

敬具

記

1. 面会禁止期間 : 令和 2 年 2 月 29 日(土)から当面の間
(解除日は追ってご連絡差し上げます。)
2. その他 : 緊急やむを得ない事情などにより面会を希望される方につきましては、個別にご相談ください。

◎ 入居者様のご様子などが気になる場合は、お電話でお問い合わせをいただければ幸いです。

 048-285-1530

以上



社会福祉法人ひふみ会
特別養護老人ホーム親光
施設長 山崎 猛臣